

附則 (2024J 革特発第 714 号)

(実施日)

この規定は、2024 年 8 月 1 日から実施する。

附則 (2024J 革特発第 2413 号)

(実施日)

この規定は、令和 7 年 4 月 1 日から実施する。

附則 (2025J 革特発第 1653 号)

(実施日)

この規定は、令和 8 年 4 月 20 日から実施する。